

問 い	答 え
<p>② 化学肥料の使用量を実際に2割減らすことが支援の要件ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 化学肥料の2割低減に向けて、取組メニューのうち2つ以上行っていたら支援対象となります。 選択された取組について、適切にフォローしていきます。
<p>③ 既に化学肥料の低減に取り組んでいるため、更に低減することは難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既に取り組んでいるものもカウントします。 その際は、既に行っている取組の拡大や改善で良いので、新たな取り組みを1つ以上行ってください。
<p>④ 低減に向けた取組をしたいが、準備が必要なのですぐには行えない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本年に取り組めない場合は、来年に取り組んでいただければ結構です。 国内資源の利用など体制整備に時間を要する取組は、期間内に取り組んでいただければ結構です。
<p>⑤ いつ頃までに申請すれば良いですか。また、いつ頃支援を受けられますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に秋肥、春肥でそれぞれまとめて申請してください。 秋肥について、早めに申請いただければ、できるだけ年内に支払えるようにします。
<p>⑥ 領収書の提出が間に合わない場合はどうすれば良いですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 領収書が間に合わない場合は、請求書を提出いただければ、支援金をお支払いすることができます。 肥料を購入した農協や販売店に御相談ください。



農林水産省ホームページにおいて、本パンフレットの解説動画を掲載しておりますので、是非ご覧ください！

肥料価格高騰対策事業



(申請先)

- JAからの肥料購入者は、お住まいのある最寄りのJAへご相談ください。
(JA種子屋久島農販売課:本所27-1211,西之表22-1211,南種子26-1211,屋久島:47-2211)
- JA以外からの肥料購入者は、取引のある肥料販売店又は市町農政担当課へご相談ください。
(西之表市:22-1111,中種子町27-1111,南種子町26-1111,屋久島町43-5900)

(その他)

- 事業スキームや取組メニュー等については熊毛支庁・屋久島事務所までご相談ください。(熊毛支庁農政普及課:22-0044,屋久島事務所農林普及課:46-2236)



天秤座
9/23
～10/23

【全体運】 順風に恵まれ楽しい話題が増えます。多くの人の意見を聞きましょう。おけいこ事や旅行の計画にツキ
【健康運】 体力増進のチャンス。ハードな運動もOK
【幸運を呼ぶ食べ物】 レンコン

JA たねやく
2022・10